

**教育部長より** (1)中学生の給食の量についてお答えします。

現在提供している給食は、主食米飯を基本とし、主菜、副菜、汁物により構成され、栄養士により各栄養素を算出し、バランスよく摂取できるよう献立に工夫をしております。

次に(2)給食の残菜についてお答えします。

学校給食センター受配校9校分における平成28年度の残菜量は、1日平均1校当たり約5キログラムとなっております。

次に(3)給食の配膳方法についてお答えします。

学校給食センター及び単独調理校とも、クラスごとに配膳された給食が配膳室に運ばれ、そこで給食当番の児童生徒が食缶・食器を受け取り、各クラスへと配膳をしております。

**議員より** この現実的に残っている給食を、クラスをまたがって、多く残っているクラスから足りないクラスへと給食を「おかわり」する(給食を配る)ことはできないか? 法的な面では何か問題があるのか? お伺いします。

**教育部長より** 他のクラスからの「おかわり」については、法に抵触するなどの問題はございません。

学校における様々な教育活動は、学校長による管理運営事項として法的に定められております。

後日校長会議に申し伝えることといたします。

**議員より** ある学校では、配膳室から教室まで段差があり、食缶を載せるワゴンが使用できない場所がございます。この段差の解消について、何か対策を講じることは出来ないか?

**教育部長より** 学校によっては、配膳室から教室までの間に段差がある場合もありますので、改善を検討してまいります。

**議員より** 渡り廊下などを通過し給食を運搬する学校がございます。風や雨が強い場合、食缶・食器等が濡れたまま教室へ運ぶという行動について、衛生上、問題ではないか? 早急に何らかの対策ができないか?

**教育部長より** 運搬時における衛生管理及び雨、塵芥(じんがい)等の侵入防止につきましては、学校側と調整し、必要に応じて食器などにカバーを付けるなど早急な措置を講じてまいります。

**議員より** 配膳方法では、段差のある学校や管理衛生上問題であると思う学校を今まで見過ごして来られた場所があったと、早急に改善を要望したい。

そして、これを機に、給食配膳の動線について全学校を再確認して頂きますよう要望しておきます。

## 活動報告



3町会が小学校を避難場所として合同訓練を実施しました。お互い顔が見える防災訓練で好評でした。広域防災のあり方について研究していただき、実りある訓練にレベルアップしていければと思います。



人間航空祭で日々の訓練の成果を拝見しました。



秋の叙勲・法務省他にて

蕨戸田衛生センターで処分が出来ないごみを引き受けている企業を訪問。しっかりごみを選別する機能を持った工場、シルバー人材の方々の雇用など地域貢献もされておりました。



新曾小学校学校公開及び学校評議委員会に出席して、1年生から6年生までの合唱祭と、授業参観をさせていただきました。礼儀正しく、みんな明るく元気でびのびと授業を受けてると感じました。



全国の市議会議員が姫路市に集まり全国市議会議長会研究フォーラムが行われました。先進事例の発表を聞いて議会改革の進め方・議会基本条例などについての講義を受講し、各自自治体が抱えている課題について知ることができ、有意義な研修でした。

一緒にしましょう!  
住みつけたい街づくり



### 細田まさのり プロフィール

戸田市公立学校PTA連合会会長/戸田市立新曾小学校PTA会長/戸田市立新曾中学校PTA会長/氷川町会 副会長兼総務部長/埼玉県薬物乱用防止指導員委員/戸田市教育振興計画策定委員会委員/戸田市人権教育推進協議会理事/戸田市青少年問題協議委員/彩の国まごころ団体戸田市実行委員会委員/(株)日本M&Aコンサルタント認定員/日本陸上競技連盟 審判員/戸田シニア野球協会副会長

**趣味** スポーツ全般(学生時代は駅伝・競歩で全国大会に出場)・読書・歴史(徳川家康と同じ誕生日)

**特技** 会計・経営・財務業務等のエキスパート **家族** 妻・子(3人)・父母

細田まさのり後援会事務所

〒335-0027 埼玉県戸田市氷川町2-10-2

TEL:048-434-6800 FAX:048-434-6801

E-mail:hosodamasanori@mist.dti.ne.jp

ホームページで活動を随時報告しています。

細田まさのり 検索

討議資料

# NEW WIND

## 市政報告 第9号

戸田市議会議員

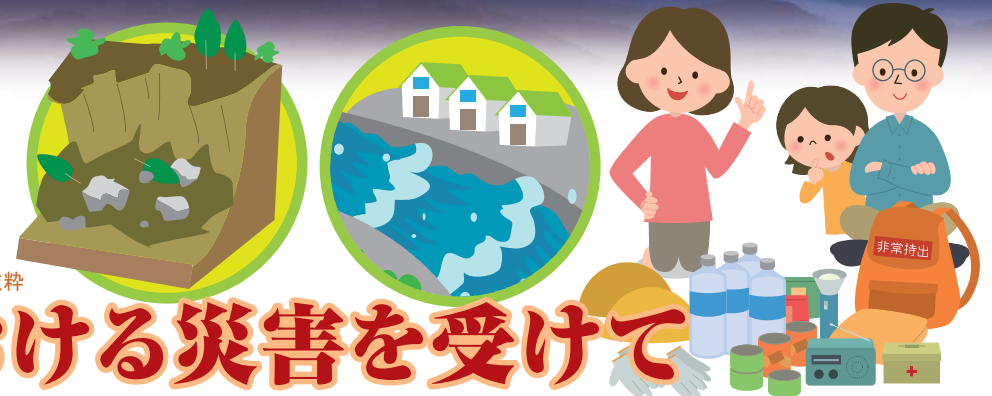
細田まさのり

新 たなる 風 成長 夢 へ向かって



ご挨拶

新年明けましておめでとうございます。  
2018年が始まりました。  
みなさん、今年も宜しくお願い申し上げます。



### 定例議会報告 一般質問より一部抜粋

## 日本各地における災害を受けて

**議員より** 最近の水害の特徴は、一雨で累積雨量1000mm、あるいは時間雨量で100mmを越す計画規模以降の豪雨が多発しています。整備計画が完了したとしても、計画規模を超える外力変動は常に存在するため、従来のハード対策や防災情報の提供だけでなく、行政と地域住民が協調しながらハードとソフト(防災教育、避難方法など)対策を実施し、地域減災力の向上と被害最小化を目指す防災から減災への方向転換が必要であると考えます。

さて、我々は、東日本大震災の災禍を再び繰り返さないように、東日本大震災や関東・東北豪雨災害、九州豪雨災害などから教訓に導き出し、今後の災害・水害対策の改善・充実を図るとともに、その得られた教訓を忘れないよう不断の努力を尽くしていかなければなりません。

しかしながら、多くの方は「大きな災害がこの場所には起きることはないだろうと安心感的な思い込み」が、どこか心

の四隅にあるような気がしてなりません。

いずれにしても一刻も早く、それぞれの地域の特性を踏まえた防災の正しい知識を広めるとともに、住民の防災意識を向上させ、一人一人の住民ができることから対策を始める必要があると思います。

私たちは地震を防ぐ事は出来ません。しかし、被害を小さくする事は出来るはずで。そのために大被害が予測される地域では、これを中被害にとどめる、中被害が予測される地域では小被害に抑えることを目標として防災対策に取り組む必要があります。

防災の目的が、市民の生命、自由、財産を守ることにあるとすれば、地震・水害が起こった後の対策よりも、むしろ地震・水害が起こる前に被害を少なくする「減災」対策を進めなければいけないと思います。

地域防災力は、市民の役割、企業、団体の役割、自治